

第4日

平成30年3月2日（金）

午前10時零分開議

○議長（中島秀樹君） 皆様、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位は、お手元に配付のとおりであります。申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、最初に11番柴山恭子議員の質問を許可します。11番柴山恭子議員。

（11番柴山恭子君登壇）

○11番（柴山恭子君） 市長、見えていますか。これより一般質問を始めます。

7月5日、九州北部豪雨災害が朝倉市を襲い、死者、行方不明者、34名の犠牲を出し、市内各地で多数の山崩れが起こり、流れ出した立木と土砂により至るところで被害が発生。家をなくし、道路、河川、農地等に甚大な被害が発生しました。大きな被害に見舞われた地域の議員の活動は、大変だったことでしょう。私たちそれぞれの議員も、地域のボランティア組織をつくり、毎日のように土のかき出し、土砂の運搬、地域の力をかりた井戸掘り、炊き出し、母子支援と力を尽くしてきたつもりでした。

私たちは、地域の皆様に多くの感謝の言葉をいただきました。頑張ったつもりでした。しかし、それだけでは、市長の大変さ、肩にかかった重さを軽減することができなかつたのだと悔やまれてなりません。日々痩せていかれる姿を見ながらも、亡くなられたとの報告のとき涙を流されていたこともわかっていながら、何もできなかつたこと、言葉かけもしなかつたこと、やらなかつたことが残念です。ストレスと命がけの激務の中での今回の病気、入院、市長、少しだけゆっくりと休んでください。きっと元気になられ、また政務に復帰されると確信をしております。休んでおられる間、副市長、部長たち、職員の皆さん、オール朝倉で、きっと頑張りサポートしていくことができます。

私どもは、懸命に努力し、充実した活動、決してくだげることのない強さと優しさを持って、復旧・復興に立ち向かわなければなりません。朝倉市に住む私たち一人一人が災害に強いまちづくりを、災害時にどう行動すべきなのかをしっかりと自覚をすることが大事だと考えます。

これより質問席で質問を続行いたします。

(11番柴山恭子君降壇)

○議長(中島秀樹君) 11番柴山恭子議員。

○11番(柴山恭子君) ダムの治水計画の検証についてお尋ねいたします。

日本中を見ておりますと、災害がいつ、どこに、どのようにして起きるかが全く見当が付きません。九州北部豪雨災害、火山の噴火、地震による津波、安全だと言われ続けた原発、突発的な災害になすすべもなく多くの方々が亡くなり被害にも遭われました。お尋ねします。ダムは、壊れないという神話、ダムは安全なのかをお尋ねいたします。

○議長(中島秀樹君) 都市建設部長。

○都市建設部長(井上 浩君) ダムには、洪水被害を軽減し、農業用水や水道用水等の利水上重要な働きをする機能があり、その安全性は、ダム管理者によって日々厳密な施設管理が行われていると認識しております。

○議長(中島秀樹君) 11番柴山恭子議員。

○11番(柴山恭子君) では、ダムの災害は、予想が可能ということですね。

○議長(中島秀樹君) 都市建設部長。

○都市建設部長(井上 浩君) ダムの災害と定義された場合、ダムの本体の構造物に関する事、ダムの放流に伴うことが大別されますが、ダム本体の構造については、ダム管理者が日常的に厳密に管理されているので、私どもからの回答では触れません。

ダム放流に伴うことですが、管理者において決められたルールに基づいて行われると聞いております。洪水時のダム放流は、降雨に伴ってダムに入ってくる流量を下流域の洪水被害を軽減する目的で、規則やルールに基づいて放流操作が行われると認識しております。

○議長(中島秀樹君) 11番柴山恭子議員。

○11番(柴山恭子君) 私は、12月の一般質問で、寺内ダム治水計画に検証が必要ではないかと質問をいたしました。執行部は、検証はしていないが、貯水が満水であれば、佐田川下流は氾濫していた可能性があるとの答弁でありました。満水であれば、ダムは何百トンの放流をすることになったのでしょうか。

○議長(中島秀樹君) 都市建設部長。

○都市建設部長(井上 浩君) 今回の北部豪雨の災害時に伴いまして技術検討会が開かれ、その中での想定では、もしダムがなかったら、そのダムの洪水調整機能がなかったら、佐田川下流域に約1,500ヘクタール、1,100戸の浸水被害をもたらした。その部分については、その洪水被害を回避したというような報告がなされております。

その上で、満水時には流入量を放水する必要があると思われませんが、今回、最大流入量880立米・毎秒を調整し、洪水調整により下流域を守ったものでありま

す。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） たまたま今回は濁水でありました。農業者は「雨乞いでほしいもんじゃねえ」ち言いよりました。だからこそダムはぐっと下がりました、洪水調整のための機能を果たすことができましたが、これが梅雨時などに満水であって、あのような非常事態が起きたときには、どうなっておったのかは、そのさっき言われた1,100戸ぐらいが浸水したということですか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） もしダムがなかったらという想定での1,500ヘクタール、約1,100戸が浸水していた可能性があった。それを防いだというような報告がなされております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 氾濫する可能性があるところは、1番はどこあたりだと思われますか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 氾濫の可能性の箇所については、その状況がさまざまであり、それを特定してどこが氾濫するということについては、私どもとしてはわからないという状態でございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 検証はなされなかったということですね。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 現在、検証については関係機関へ要望しておるところでございますが、まだその回答を得ていないところでございます。

検証結果の報告については、まだ作業中ということで、一日も早く検証結果を報告してもらおうよう、改めて申し入れを行う予定にしております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 私が求めている検証とは、常時満水になった場合、昨年のような洪水がダムに入ったら、ダムはどうなるか、佐田川の河川水位はどうなるか、氾濫する可能性があるところはどこなのかという検証情報が知りたいのです。今後、どれくらいでその検証はできるものでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） その検証作業には、もう入ってあるということは聞いておりますが、先ほども申しましたように、さまざまな条件設定がございますので、その検証作業には時間かがかかっているかと思っております。

我々としても、今次の洪水のような状態が、今後起こらないとは限らないと思っておりますので、その検証については、改めて急いでいただくよう申し入れを

してまいりたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） それでは、具体的に、まあわからないとは思われますが、放流どれぐらいで佐田川下流域に避難勧告や指示を出されるおつもりですか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 放流量ということにつきましては、私どもとしては把握しておりませんが、ダムからの放流につきましては、放流の可能性を含めまして、水資源機構から通報されるということになっているところでございます。

市では、この通報と、金丸橋にあります国交省の観測所の水位情報を活用いたします。具体的には、氾濫注意水位は2.5メートル、避難氾濫水位は3.5メートル、氾濫危険水位は3.87メートルと定めているところでございます。これらの情報等を避難勧告とか指示等を発令する際の基準としているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 金丸橋付近が、2.5メートル、3.5メートル、3.89メートルのところに出そうと言われるなら、そうなるのにはダムからどれぐらいの放水があったときは、そうなるであろうという想定ができると思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 具体的な放水量によって、その先ほど申されました金丸橋の水位がどう変化するかについての具体的な情報は、ちょっと持ち合わせておりません。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 具体的な情報ではなく、川幅と深さをはかれば、大体何トンの水が流れれば、水位が上がるちゅうのは想定できるものではないですか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 御指摘のとおりではございますが、そのダムからの放流以外にも、その流域の中での降雨量等ございますので、御指摘のとおり、何トン流せば、ある程度の水位がどの高さに来るかということについては、現在の状態で持ち合わせておりませんので、後で調べて報告したいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） よろしくお願いたします。何でこんなにしつこく言うかといいますと、私どもコミュニティの役員会では、いざというときにどう対処すべきか話し合われております。もし佐田川が氾濫したときに、立石コミュニティとしてどう動けばいいのか、どんな避難訓練を前もってすべきなのかが話し

合われておりますが、私たちにはその情報が必要であり、そしてかつその情報を得て伝達を住民の皆様にしなくてはなりません。だから私はこうしつこく言っているんですが、どう思われますか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） さまざまな情報から避難するときのどういったときに避難するかということは、大変重要なことだと思っておりますので、私どもといたしましては、さまざまな情報を入手するとともに、関係地域には適切にその情報を発信していきたいというふうに考えております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 発信された情報がどうスムーズに各コミュニティに届くのか、各コミュニティから地域住民にどう届けるのかが、非常に大切なことだと思われますので、今後ともこのことをよろしく願いしておきます。

もう一つ、佐田川から水があふれる可能性があるのなら、治水計画を検討し実行すべきではないでしょうか。具体的にいえば、川幅を広くする、川底をしゅんせつする、ダム上流に新たな貯水池をつくる、小石原川ダム、江川ダムとも連携して寺内ダムの治水容量をふやすなど、どう考えてありますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 今、御指摘のような治水計画の見直し等も含めまして、今回の豪雨の検証が行われておりますので、その検証結果によってそのような次の段階に移っていくのかとは思いますが。

ただ、今回、佐田川流域、小石原川流域、他の流域に比べまして被害が少なかったという状況ではございますので、具体的に河川整備の見直しがすぐに進むという、被害の実態はなかったと理解しております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 確かにそうではありますが、やはり被害が起きてからバタバタするのではなくて、被害が起きる前に、私たちは住民がどう行動するかをきっちり検証しておかなくては、今後の災害に対処できないと思いますので、行政としてもしっかりそのところをお願いしておきます。

先日、私は、国交省筑後川河川事務所から出された筑後川水系河川整備計画のパブリックコメントを出してきました。これには、「あなたたちはこの筑後川の整備をどう思いますか」というようなことが書かれてありましたが、どのような意見が出ましたでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 筑後川の整備計画のパブリックコメントが行われていることについては、本市においては、建設課、それから支所等でその意見聴取のお手伝いをさせていただいておりますが、その意見の集約については、

現在集約されているということで、その内容については、まだ国交省が公開はしておりませんので、その公開を待ちたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） それでは、市の職員の皆様は、このパブリックコメントをどれほど出されましたでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 職員の意見が、そのパブリックコメントへの投函といいますか、そのことをどの程度投函したかということについては、把握していない状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） それは非常に残念であります。なぜかといえば、今、朝倉市は全国から災害の大きな地域として見られております。私たちは、いろんな機会を活用し、地域の安全を確保するべきであります。そのためには、いろんなところから来るいろんな情報を活用し、それに朝倉市の思いを届けるべきだと思いますが、部長はどう思っておりますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 筑後川の整備計画の見直しにつきましては、パブリックコメントが行われて、その意見集約に対する整理が今行われているかと思っておりますが、その後、県知事に対して意見聴取を行われ、その後、朝倉市に対しても意見聴取の機会がございます。その際につきましては、地域の安全を図るべく河川の整備を行ってほしいという意見については、十分伝えていきたいとそうように思っております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） でき得れば、私は、朝倉市からパブリックコメントがこんなに出ておりますよち、朝倉市民は今をえらい危機的に感じておりますので、何とか朝倉市をよろしく願いますというようなことを、それで発信してほしかった。

私は、今後とも小石原川、寺内ダム、江川ダムについては、そのいろんなことを質問し続けたいと思います。そういう地区、甘木地区、立石地区、もしダムが何かあれば必ず被害が、たまたま今回はよかった。ね。だから続けてまいりますので、検証のほど、治水計画のことをじっくり考えていただきたいと思います。よろしく願います。

次に、防災対策についてお尋ねいたします。

梅雨を前に二次災害防止対策会議プロジェクトロードマップに、人的被害を出さないことを目標としてあります。しかし私は、これは何が書いちゃるとかなど、よく読み取れませんでした。具体的なことがあんまりなくて、こうしなけれ

ば、こうしなければ、こうしなければというようなことだったと思いますので、このことについて質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 出水期対策のプロジェクトチームを発足させておるということでございます。そのプロジェクトチームでは、さまざまな会議を行っているところでございますけれども、その会議の中身を見れば、今後の方向性というものがわかりますが、その会議では、危険箇所などの共通の認識、それから住民への避難誘導、公設避難所だけでなく自主避難所の確認、気象データ等による避難情報の発信などの対応を考えているところでございます。

今後、この会議を定期的に関くということ、それとあわせて住民の皆さんと、避難所、避難経路、避難基準などを確認していくという予定でございます。具体的には、そういった考えのもとで、一つ一つの行動といいますか、指針といいますか、やり方というものを定めてまいるということになります。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） それでは、具体的には避難計画、住民の命を守る避難計画・訓練計画は、まだされていないということでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 地域の方々といろいろな意見を調整しながら、それから関係機関との——関係機関といいますのは、例えば自衛隊、国交省、国・県等でございますけれども、そういった中で、具体的にそういった調整の中で進めていくと思っております。具体的に地域との情報交換なり、地域との調整につきましては、今後になります。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） コミュニティの協議会、区会長会などの役員交代時期でもあります。でき得れば、新年度に市の思いをその区会長たちに引き継ぐためにも、できれば今年度内に、甘木・朝倉・杷木それぞれの地域性を踏まえた方針について出してほしかったのですが。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 年度ということに区切らずに、できるだけそのように対応していきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） はい。よろしく願いいたします。

次に、自主避難所開設について、どう考えてあるかをお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 自主避難所の考え方でございますが、現在の自主防災マップ作成時に、市の指定避難所以外に、自主避難所についても設定している

という状況がございます。自主避難所につきましては、市としてもその重要性を認識しているということでございます。

市全体の考え方ですが、今回の災害を受けまして、今の自主避難所で大丈夫なのかとか、ほかにも必要なところがあるのではないかとといったことを地域と協議していく予定にしておるところでございます。

ただし、その自主避難所につきましてはの考え方ですが、その安全性につきましては、市も地域と十分調整していきたいと考えておりますけれども、まずは市の指定した避難所に早目に避難するといったことが、命を守る手段ということになりますので、そこあたりの基本的な考え方を押さえておきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 今回の市の指定の避難所、ピーポートの周りは水浸しになり、市民は避難することができませんでした。仮に立石からあんなところに行くぐらいなら、立石コミュニティに避難したほうが良いと私は思っておりましたが、市は、立石コミュニティ避難所開設を許可しなかったと思います。それで、この自主避難所を開設する権限とその運営についてお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 自主避難所なり避難所の考え方ですが、市といたしましては、安全のために避難基準を上げたいとは思っているところですが、先ほど言いましたように、市の指定の避難所に早く、早目に避難してもらいたいということが第一だということでございますけれども、市が開設した避難所に行くことができないといったときなどに、開設していない市指定の避難所、先ほどおっしゃいましたところですが、そういったところを自主的に開設するということにつきましては、安全ということが前提ではありますけれども、緊急の場合は自主的に開設されて構わないと思っております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） では、コミュニティの役員会の中でも、自主避難所の運営等については、話し合いをしていきたいと思っております。

私は、自主避難所の運営は、可能な限り地域で行うべきだと考えております。住民の一人一人が米や水を持ち寄り、発電機やガス、できればバルクシステムを使い、炊飯、動ける人、できる組織づくりです。その上に立った避難訓練をすべきではないでしょうか。訓練は、地域の自主性だけに任せるのではなく、地域性を踏まえた訓練、指示を出すべきではないかと思っております。お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 現在でも、各地区で避難訓練を実施していただいておりますという状況ですが、市内全体を見ますと地形等もそれぞれですので、想定さ

れる災害の種類等も異なってくるということを認識しておるところでございます。

ただし、災害の種類等が異なっておっても、避難訓練をする際に、市からの訓練の方法としてお願いしたいということがございます。例えば、避難訓練をするときでございますが、救護班、連絡班、避難者の確認班などの役割を複数人で担当していただきたいということ。それから要支援者を誰が支援して避難するかを事前に話し合っておくということ。また訓練後に反省会を持っていただきまして、意見を出し合ってもらいたいと考えているところでございます。そういったところを実践していくというところから始めていきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 市民の一人一人が災害からどう身を守るかを考えたり等も、それぞれが具体的な行動をとるべきであります。

これは、甘木市時代だったでしょうか、私は、環境ビジョンに入っておりました。その当時、マイバッグ運動を始めました。どうしてもマイバッグを市民の皆さんに浸透させたかった。しかし、なかなかできずに、あらゆるこう近隣のマーケットとかいろんなことを回りましたが、けんもほろろで、「それは万引きの温床になりかねない」とかいろんなことを言われましたし、まさか市民の皆様も、「何でそげなビニール袋をもらうのにマイバッグを持っていかにかいにか」というようなことを言われましたが、あれからしばらくたって、今は、マイバッグを持っていくのは当たり前になっております。

そのように、私たちは災害に備えて、下駄箱の上に防災のリュックサックだとか、ちょっとした1日分の食料だとかを置いておく用意が必要だと考えます。しかし、これはマイバッグと一緒に。必要ですよ、必要ですよと言ってもなかなか実行できるものではありませんので、環境ビジョンでマイバッグ運動をやったときのように、やはり自分の体は自分の身は自分で守るために、何とか市としても行動を起こしてほしいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 出水期の命を守るという行動をとるためにも、避難訓練が大事なことだと思っているところでありますが、昨年の災害を振り返ってみますと孤立した方々がおったと。集落でも孤立したところがあったということでございます。そういったときの考え方といたしまして、非常食などが入った非常用持ち出し袋を必ず持って避難するように進めたいと思います。

また、市報等で防災についての情報を載せるといったことにも力を入れておきたい。出前講座、避難訓練等を行い、市民の方の防災の意識が高まるように、地道な活動とともに、ずっとそういった運動といったようなものを続けていくということが大切だと考えます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） そうですね。私は、陸前高田に毎年行きます。陸前高田では、ここまで避難してくださいという桜を植える地域もありました。ここまで逃げれば、前の津波のときの被害にも遭いませんと桜を植えられておりましたし、その当時、災害に遭われた方からのお話では、ガソリンは半分減ったら満タンにしておくべきだということでした。

なぜかといえば、災害が起きたときにガソリンスタンドは閉鎖されますし、もしあいておってもなかなかガソリンをさすことはできなかった。だから災害に備えるためには、燃費が悪くてもガソリンは満タンにしておくべきだという指導を受けてまいりましたので、この朝倉市としても、何かそういう具体的な指導を少しずつ積み重ねていながら、住民の命と財産を守っていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、職員の残業が問題と新聞に出ておりました。作業日報について、その他のことについてお尋ねします。

以前、私は、タイムカードの導入をお聞きしたことがありました。今は、それぞれの出勤、作業時間、作業日報は、各自のパソコン等で行われておるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 作業時間の管理なり作業日報につきまして、各自のパソコンで行っているという事は行っておりません。作業日報につきましては、担当のそれぞれの係長が、毎日作業日報を書くという仕組みをとっているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） そのやり方は、いつからやっておられるものですか。何年ぐらいになるのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 時間の管理につきましては、出勤、それから退社・退庁の管理につきましては、合併前につきましては、朝倉市と杷木町ではタイムカードを導入しておったということでございます。合併後につきましては、そういったタイムカードによる管理といいますか、時間の把握は行っていないという状況でございます。

そういうところまでは把握しておりますが、今のやり方につきましては、旧甘木市のやり方を継承しているということでございます。いつからかということにつきましては、把握しておりません。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 甘木市役所から時代、ずっと昔、市役所があの甘木駅の

近くにあったときからの話じゃないですか。係長が印鑑を押しながら出勤簿をつけるちゅうのは。どうです。わからんよな。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） そのようなものだと推定できます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） それでは、お尋ねします。

その当時の仕事のやり方と今の仕事のやり方は、どう変わっておりますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 恐らくそれを、まあ合併前ずっと以前を思い起こしますと、私もそういう時代を思い浮かべますと、パソコンが一人一人になかったと。事務処理につきましても、手作業なりタイプが主であった時代でございました。

今は、1人1台のパソコンがっておりますので、事務の中身につきましても、効率的な事務作業ができるようになった。それから提出する書類等につきましても、浄書が簡単にできるというふうになってまいりました。

ただ、事務量につきましては、その分、定型的なものでなくて、企画分野とか新たな課題に迅速に対応するといった時代になってまいりましたので、今となりますと、もうパソコンは絶対に欠かせないという時代が変わってきたと。そういった身の回りにあります机の状況も変わってきましたし、いろいろ変わってきたと思います。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） そうでしょう。昔は、書類も全部、市役所の職員の皆様は、すばらしいつけペンで書類にずっと字が書いてありましたので、市役所の職員の皆様は、どうしてこんなに字が上手なのだろうと母たちは言っておりました。なぜその当時と労働環境が変わらないのか。同じようなことをこれは永遠と続けて果たしていいものなのではないでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 事務を進めていく上で、個人個人がやっていく事務等、それを全体を統括する事務管理といった部分があると思いますが、事務管理につきましては、基本的には従来から変わっていないと思っております。一つ一つにつきましては、その時代に応じてさまざまな改善がなされてきたと思っております。

旧態依然でよいかという質問でございますけれども、改良なり改善していくところは、これまでもやってきたとは思っているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 働き方は変わっても、各職員さん一人一人がどんな動きをしているかを自分で確認することは、しなかったちゅうことですね。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 一人一人のこういった仕事をしているか。例えば時間外とかは、きちんと管理しているかということにつきましては、所属長の仕事でございますので、以前から、一人一人の部分、それから係全体の部分、それから課全体の部分、そのあたりは全て所属長が適切に管理するということで、その管理のあり方につきましては、従前と変わらないということでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） もしかして、聞きますが、正規の残業が払いたくないから、そういうことをしているわけではないですよ。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） そういうことではございません。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 11番です。私は、働く人が働きやすい認められる職場、自分の役割を自覚し最大限のパフォーマンスを発揮できる職場、自分はこんだけ頑張りよるとやんち、自分が報告して認めてくれよち、係長に言う。きょうはこんだけ頑張ったんですよ、そして係長はそれを認める。よう頑張ってくれたち、助かっちゃるち、その一言でもいいでしょう。

やっぱり職員の心と体と健康を守るためには、変化をさせなければ、事務仕事だけを変化させても、働き方にいつまでも昔ながらのことをなっていくようでは、この朝倉市役所の職員さんたちは前に進まないのではないのでしょうかと、私は考えますので、ちょっとだけ答弁をお願いします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 市では、現在、人事評価制度というものを導入しております。導入したことによりまして、職員は組織の目標と、その目標に連動した基本目標を立てるとそういった進め方をしておりますが、そうなりますと、上司と部下が組織の目標をともにして、共通認識を持って業務を進めているということでございます。

そういう中で、職員の意識を高めるといったこと、それから部下と話し合う機会がふえる、コミュニケーション効果ができるということがございます。そういったことによりまして、組織が活発化し、活発な組織風土の醸成が行えるということでございます。

上司のマネジメント能力の向上と職員の人材育成も目標としているということでございますので、そういった新たな制度を導入しながら、職員の業務の目標の向上なり、職員の士気を高めるといったことにつきましては、新たな考え方を

導入しながら進めておるといった状況がございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） いつも評価を見ます。人事評価。果たしてこれが人事評価がされちよるっちゃろうかねち思うところが多々あります。非常に人事評価は難しい。これは、この何百人もおる市役所の中で、一人一人を把握して評価をして、この子はどんなに立派な仕事、それが係長の仕事だと今おっしゃった。でも、本人自身も係長に対してアピールをすべきでありましょうし、係長ももちろん一人一人に対して声かけをし、きょう一日の仕事の成果を聞くべきでありましょう。自分も紙に書く、パソコンに入れるなどして、自分の仕事の頑張ったことを報告すべきだと思いますので、この点、今後考え直していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、学校教育についてお尋ねいたします。

学力向上、不登校等と向き合い、プロの教育者として質の高い教育を目指し、努力を重ねておられることと思います。先生方の労働時間の長さも問題となっております。そこで、教員の定数、加配教員、特別支援員の配置についての考え方について、お願いします。

○議長（中島秀樹君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 学校の教員数は、国の法律により学級数に応じて決められております。それ以外に少人数で指導したり、専門教科で指導をしたりする教員が加配をされております。この加配教員は、学校の規模や状況に応じて配置をされており、特に規模の大きな学校には、複数配置がなされております。

加配教員の活用に当たりましては、学校が子どもの実態にあわせて計画を立て、教育活動を行ってきております。しかしながら、学校教育の充実のためには、教職員定数の改善が必要であると考えておりまして、本年度も福岡県市長会や全国都市教育長協議会から、教職員定数の充実改善、拡充の要望を国に対して行っているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） よくわかっております。それしかできんちゅうこともよくわかっております。しかし、子どもの学力とか安全を確保するためには、どうしても生徒や児童数による配慮も必要でしょう。

成人式のとくに思い出の何とかがあるじゃないですか。思い出の映像。あのときに先生たちが出てきたら、わあっと騒ぎ出しますよ。自分たちの顔が映ったら喜ぶ。小中学校がどれだけ大事なことはよくわかっておられると思います。加配というのは朝倉市独自の加配も必要でしょうし、そのあたり教育を力を入れるとすれば、何としてもそこら辺に力を注いでほしいと思うんですが、どうでしょう。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 今、定数のお話をしましたところは、県費負担職員ということになります。市の部分の独自の部分について、お話をさせていただきます。

現在、朝倉市では、外国語教育の充実のために、市の予算で、中学校に3人のALT、小学校に5人の日本人英語教師を入れ、全小中学校の外国語授業の補助を行っております。特に小学校の日本人英語教師の配置につきましては、他地域では見られない朝倉市独自の取り組みでございます。

また、同じく市の予算で、配慮が必要な児童生徒に対しまして支援を行います特別支援員等29名、各小中学校に配置をしまして、個に応じた支援を行ってきているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） ALT教員が中学校で3人ちゅうことは、大きい中学校、小さい中学校も交えて、2校で1人、どれぐらいの時間が確保できますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 教育課参事。

○教育課参事（山見育志君） 今の質問でございますが、6校で3人ということでございますので、2校に1人で、これが2週間置きに1人ずつが、その時間ずっと学校に勤務しているということになっております。その間の2週間に全ての授業に、各クラス最低1時間は入れるような形での時間割を組んでやっているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 教育委員会は、今、英語に力を入れたいとおっしゃりました。こんなことで英語に力を入れていると思われませんか。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 英語につきましては、やはりこれからのグローバル社会を築いていく社会人を育てるため非常に重要だということで、私どもは英語に力を入れていきたいと考えております。

先ほど申しましたALT以外にも、日本人の英語教師の部分につきましては、私たち教育については、いずれのときもどんな状況であっても、教育には力を入れていかなければならないと考えております。

こういう厳しい財政状況ではありますが、新年度予算について、今回上程されている中でちょっとお話をさせていただきます。

先ほど申しました日本人英語教師、これまでは5・6年の各クラスに年間31時間の配置をしておりました。これを平成30年度の提案さしていただいている中につきましては、5・6年の外国活動日本人英語教室を年間各クラス50時間にふ

やし、なおかつ3・4年生、こちらにも日本人英語教師の授業を年間各クラス15時間配置をするような予算を提案をさしていただいているというところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） ALTが、中学校6校であれば6人、大規模校——甘木中学校とか多くの生徒を抱える中学校においては2名、それくらいの配置を考えなければ、英語力に力を入れるとは言えないでしょう。

確かに予算書を見ると書いてありました。しかし、今後ますます英語に力を入れるためにも、何としても教育委員会は、財政にくらいついて予算をもらって、よろしく願いますよ。だって教育委員会は英語に力を入れたい言いよるっちゃけん。頑張ってもらいたいと思います。

では、次にコミュニティについてお尋ねいたします。

災害公営住宅が、立石では、石の橋団地に建設予定です。医師会病院、小学校の周りなど、多くの新築住宅が建設されています。若い夫婦、子どもたちもふえていく中でのコミュニティの役割はやはり大きく、その多様性の中での地域づくりを実現するためには、情報の伝達をどうするかが問題となっております。コミュニティの情報の伝達について、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 情報伝達の考え方でございます。情報伝達につきましては、通常のとときと緊急時と二つのときがあると思っております。

今の情報伝達の考え方でございますが、市の情報伝達手段につきましては、通常時には広報紙で行い、緊急時には防災行政無線、屋外拡声器で行うという考え方で今おるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） それでは通常時のコミュニティの活性化は望めないとは思いますが、コミュニティは活性化しなくてもこのままでいいと思っております。どうでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） そういうふうに思っておりません。活性化しなくてよいとは思っておりません。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） そうでしょう。市の職員の定数も減らしながら、何としても地域力を上げていきたい。そのためにはコミュニティの力が必要です。だから言っているんですが、広報紙、月に2回、これでどんなコミュニティの活動ができますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 市の役割というものがあると思っております、市の役割といたしましては、広く市民の方々に伝えるべき情報を、そういった情報を一人一人まで伝えるという役割があると思っております。

その方法といたしまして、今、申しました広報紙で行うということでございますが、コミュニティの活性化につきましては、そういった市の情報とコミュニティ独自の情報があるかと思えます。

コミュニティといたしましては、私どもの思いといたしましては、そういった市の情報と、コミュニティの情報と、さまざまな情報をさまざまな形で発信していただくと、コミュニティの活性化になるのではないかと思います。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） はっきり言いましょう。何としてもコミュニティに戸別無線をつけながら、そして、朝倉市自体がコミュニティが活性化するように私はお願いをしたいんですが、すぐっちゃ今は財政難のとき難しいとは思いますが、皆様の心の中にそういう情報も築き上げていってほしいと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 柴山議員、予算配分と人員配分のところを中心に質問をお願いいたします。

○11番（柴山恭子君） 予算配分を今言いました。

○議長（中島秀樹君） わかりました。総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 今、地域放送が各地であるところもございまして。そういった状況を見てもみますと、地域によっては、50%の加入率といった地域もあるというような状況でございまして。

また、こういった経過もあるということもあるんですが、現在、市として新たな地域放送システム構築を市が行うということについては、現段階では考えておりません。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 何としてもこれをしなければ、住民の安全と、それからコミュニティの活性化は望めるべくもない。心の中にきっちりこの言葉は据え置いてください。

もう一つ、今、議長が言いました。予算配分と職員の人数も考え直すべきではないかとお尋ねしておりますが、これについても答弁をお願いします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 各地域、各コミュニティに対します予算配分、人員の考え方でございまして。このことにつきましては、平成27年度、まず予算につきましては、配分方式をとっておったんですけれども、コミュニティの活動の実態等を鑑みまして、平成28年度からコミュニティへの活動助成補助金等を見直し

たという実績がございます。その考え方といたしましては、各コミュニティごとに定額の補助分を設定したということで、コミュニティ活動が運営が行いやすいというふうになったところでございます。

職員体制につきましては、現在、各コミュニティにおいては、人口・世帯数に差異があるということがございますけれども、事務局職員につきましては、基本3人としているところでございますが、今後の職員体制につきましては、コミュニティ事務局運営において課題であると私ども認識しております。人口・世帯数、コミュニティセンターの利用人数等を検討材料といたしまして、事務局職員の配置を考えていきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） よろしく願いいたします。

これをもって、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時57分休憩